

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 信越ポリマー株式会社

【英訳名】 Shin-Etsu Polymer Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 小野 義昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目9番地

【電話番号】 03 - 5289 - 3712

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長兼人事部長 柴田 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目9番地

【電話番号】 03 - 5289 - 3716

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部経理部長 小和田 収

【縦覧に供する場所】 信越ポリマー株式会社 東京工場
(埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目406番地1)
信越ポリマー株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市淀川区西宮原一丁目8番29号)
信越ポリマー株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目26番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	18,332	21,036	76,904
経常利益 (百万円)	1,581	2,372	7,021
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,251	1,813	4,536
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	423	3,861	3,577
純資産額 (百万円)	84,156	89,650	86,677
総資産額 (百万円)	103,077	111,800	108,212
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.47	22.41	56.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	15.45	22.33	55.98
自己資本比率 (%)	81.4	79.9	79.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

非連結子会社でありましたHymix Co.,Ltd.(住環境・生活資材事業)は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

この結果、2021年6月30日現在では、当社グループは、当社、親会社、国内の連結子会社1社及び海外の連結子会社14社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、持ち直しの動きが広がりつつありますが、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により、先行きに不透明感が増しました。米国では新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、雇用が回復し個人消費も持ち直しました。欧州では経済活動の抑制が続く景気の動きは弱いものの、一部に持ち直しの動きがみられました。アジアでは中国で経済の回復が持続しましたが、インド及びアセアン地域では新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により、回復のペースが鈍化しました。

日本経済は、企業の設備投資、生産及び輸出とも持ち直しましたが、個人消費が弱含むなど本格的な回復までには時間がかかる見通しです。

当社グループ関連の事業環境につきましては、半導体業界や電子部品業界の需要の拡大が続き、自動車関連分野の需要も回復したため、全体として好調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは新型コロナウイルス感染症対策をとるとともに、国内外において主力製品及び新規事業製品の拡販に注力した営業活動を継続的に展開し、生産・供給体制の拡充を図ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は21,036百万円（前年同四半期比14.8%増）、営業利益は2,239百万円（前年同四半期比64.7%増）、経常利益は2,372百万円（前年同四半期比50.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,813百万円（前年同四半期比44.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

電子デバイス事業

当事業では、自動車業界の需要回復により、自動車関連入力デバイスを中心に出荷が好調に推移し、全体として売上げは前年を大幅に上回りました。

入力デバイスは、主力の自動車向けキースイッチの出荷が回復し、薄型ノートパソコン用タッチパッドの出荷も好調に推移したことから、全体として売上げは大幅に増加しました。

ディスプレイ関連デバイスは、液晶接続用コネクタの出荷が好調に推移して、全体として売上げを伸ばしました。

コンポーネント関連製品は、電子部品検査用コネクタの出荷が順調に推移して、売上げは大幅に増加しました。

この結果、当事業の売上高は5,598百万円（前年同四半期比26.7%増）、セグメント利益（営業利益）は338百万円（前年同四半期比227.2%増）となりました。

精密成形品事業

当事業では、半導体関連容器やキャリアテープ関連製品の順調な出荷が続き、全体として売上げは増加しました。

半導体関連容器は、半導体業界の旺盛な需要を背景に300mmウエハー用出荷容器などの出荷が好調に推移し、売上げは増加しました。

OA機器用部品は、アセアン地域の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による稼働制限等の影響もあり、売上げは横ばいでした。

キャリアテープ関連製品は、自動車用及びスマートフォン用の電子部品需要が好調を維持し、売上げを伸ば

しました。

シリコーンゴム成形品は、主力のメディカル関連製品の出荷が伸び悩み、全体として売上げは横ばいでした。

この結果、当事業の売上高は9,264百万円（前年同四半期比11.2%増）、セグメント利益（営業利益）は1,618百万円（前年同四半期比40.5%増）となりました。

住環境・生活資材事業

当事業では、塩ビ関連製品の市場環境が非常に厳しい中、価格改定や生産効率化に努め、新規事業製品の拡販を推し進め、食品包装資材、自動車関連の素材系製品の需要回復を受けて、全体として売上げは前年を上回りました。

ラッピングフィルム等包装資材関連製品は、スーパー向けが堅調だった反面、外食産業向けの需要回復が遅れましたが、全体として売上げは前年を上回りました。

塩ビパイプ関連製品は、国内需要の低迷により売上げは前年を下回りました。

機能性コンパウンドは、ロボットケーブル用途及び自動車用途の需要が回復したことに加え、新規顧客への拡販が進み、売上げが大幅に伸びました。

外装材関連製品は、既存取引先の需要が伸び悩み、売上げは減少しました。

導電性ポリマーは、スマートフォン部品用途及び自動車用電子部品用途の受注が増え、売上げが大幅に伸びました。

この結果、当事業の売上高は4,823百万円（前年同四半期比16.9%増）、セグメント利益（営業利益）は231百万円（前年同四半期比612.7%増）となりました。

その他

工事関連では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による需要低迷の影響により、首都圏を中心に商業施設の新築・改装物件、公共施設の内装物件の受注が減少し、全体として、売上げは前年を下回りました。

この結果、その他の売上高は1,349百万円（前年同四半期比7.6%減）、セグメント利益（営業利益）は49百万円（前年同四半期比29.4%減）となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金が1,314百万円、原材料及び貯蔵品が729百万円、商品及び製品が555百万円、受取手形及び売掛金が510百万円、のれんが408百万円、機械装置及び運搬具（純額）が326百万円それぞれ増加し、投資有価証券が928百万円減少したことなどにより、111,800百万円（前連結会計年度末比3,588百万円増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、支払手形及び買掛金が1,179百万円、流動負債のその他が542百万円それぞれ増加し、未払法人税等が541百万円、賞与引当金が409百万円それぞれ減少したことなどにより、22,149百万円（前連結会計年度末比614百万円増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金が942百万円増加したほか、前連結会計年度末と比較して全ての海外連結子会社の記帳通貨において円安となった結果、為替換算調整勘定が2,068百万円増加したことなどにより、89,650百万円（前連結会計年度末比2,973百万円増）となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末から0.1ポイント上昇し、79.9%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は861百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、昭和電工マテリアルズ株式会社（以下、「昭和電工マテリアルズ」といいます。）から、新設分割により昭和電工マテリアルズの食品包装用ラッピングフィルム事業を承継する新設会社の株式の全てを取得して子会社化することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,623,376	82,623,376	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	82,623,376	82,623,376		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		82,623,376		11,635		10,469

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,727,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,851,100	808,511	
単元未満株式	普通株式 44,576		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	82,623,376		
総株主の議決権		808,511	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 信越ポリマー株式会社	東京都千代田区神田須田 町一丁目9番地	1,727,700	-	1,727,700	2.09
計		1,727,700	-	1,727,700	2.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第61期連結会計年度 監査法人 原会計事務所

第62期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 EY新日本有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,620	48,935
受取手形及び売掛金	19,478	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	19,989
電子記録債権	2,565	2,735
商品及び製品	6,221	6,777
仕掛品	1,380	1,558
原材料及び貯蔵品	3,274	4,003
未収入金	1,405	1,576
その他	540	606
貸倒引当金	295	302
流動資産合計	82,191	85,879
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,914	8,112
機械装置及び運搬具（純額）	4,118	4,444
土地	6,615	6,863
建設仮勘定	2,003	1,937
その他（純額）	1,639	1,646
有形固定資産合計	22,292	23,004
無形固定資産		
ソフトウェア	119	113
のれん	-	408
その他	26	30
無形固定資産合計	145	553
投資その他の資産		
投資有価証券	1,789	860
繰延税金資産	810	662
その他	982	840
投資その他の資産合計	3,583	2,363
固定資産合計	26,021	25,921
資産合計	108,212	111,800

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,171	11,350
電子記録債務	2,454	2,599
未払金	1,128	873
未払法人税等	1,101	560
未払費用	2,188	2,344
賞与引当金	1,240	831
役員賞与引当金	57	7
その他	1,292	1,835
流動負債合計	19,635	20,402
固定負債		
退職給付に係る負債	1,167	1,000
その他	732	747
固定負債合計	1,899	1,747
負債合計	21,535	22,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,635	11,635
資本剰余金	10,718	10,718
利益剰余金	69,257	70,199
自己株式	1,667	1,655
株主資本合計	89,944	90,898
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	345	323
為替換算調整勘定	3,914	1,846
退職給付に係る調整累計額	12	10
その他の包括利益累計額合計	3,581	1,533
新株予約権	314	285
純資産合計	86,677	89,650
負債純資産合計	108,212	111,800

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	18,332	21,036
売上原価	12,696	14,274
売上総利益	5,635	6,762
販売費及び一般管理費	4,276	4,523
営業利益	1,359	2,239
営業外収益		
受取利息	96	25
為替差益	100	70
その他	35	48
営業外収益合計	231	144
営業外費用		
支払利息	7	4
固定資産除却損	0	7
その他	0	0
営業外費用合計	9	11
経常利益	1,581	2,372
特別利益		
新株予約権戻入益	-	27
特別利益合計	-	27
税金等調整前四半期純利益	1,581	2,399
法人税、住民税及び事業税	245	424
法人税等調整額	85	162
法人税等合計	330	586
四半期純利益	1,251	1,813
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,251	1,813

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,251	1,813
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77	22
為替換算調整勘定	907	2,068
退職給付に係る調整額	2	1
その他の包括利益合計	827	2,048
四半期包括利益	423	3,861
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	423	3,861

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
前連結会計年度末において非連結子会社でありましたHymix Co., Ltd.は重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、当第1四半期連結会計期間の期首からは、支給品を買い戻す義務を負っている場合には支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。また、有償受給取引については、従来は支給元への販売額に原材料等の受給額を含めた金額で収益を認識しておりましたが、当第1四半期連結会計期間の期首からは、原材料等の受給額を除いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期連結会計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ146百万円減少しております。また、商品及び製品は85百万円増加し、仕掛品は3百万円減少し、原材料及び貯蔵品は134百万円増加し、流動資産のその他は18百万円増加し、流動負債のその他は235百万円増加しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)(1)新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りに記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	853百万円	731百万円
のれんの償却額	- 百万円	21百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	808百万円	10.00円	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	889百万円	11.00円	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電子デバイス	精密成形品	住環境・ 生活資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,417	8,328	4,126	16,872	1,460	18,332
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,417	8,328	4,126	16,872	1,460	18,332
セグメント利益(営業利益)	103	1,152	32	1,288	70	1,359

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電子デバイス	精密成形品	住環境・ 生活資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,598	9,264	4,823	19,687	1,349	21,036
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,598	9,264	4,823	19,687	1,349	21,036
セグメント利益(営業利益)	338	1,618	231	2,189	49	2,239

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

住環境・生活資材関連事業において、当第1四半期連結会計期間よりHymix Co., Ltd.を新たに連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は425百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「電子デバイス」の売上高は11百万円減少、「精密成形品」の売上高は15百万円減少、「住環境・生活資材」の売上高は119百万円減少しております。なお、当該変更が当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・ 生活資材	計		
日本	1,436	4,250	3,976	9,663	1,099	10,762
海外	4,161	5,014	847	10,023	250	10,274
顧客との契約から生じる収益	5,598	9,264	4,823	19,687	1,349	21,036
外部顧客への売上高	5,598	9,264	4,823	19,687	1,349	21,036

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	15円47銭	22円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,251	1,813
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	1,251	1,813
普通株式の期中平均株式数 (千株)	80,880	80,901
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円45銭	22円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	107	298
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

株式取得による子会社化

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、昭和電工マテリアルズ株式会社（以下、「昭和電工マテリアルズ」といいます。）から、新設分割により昭和電工マテリアルズの食品包装用ラッピングフィルム事業（以下、「対象事業」といいます。）を承継する新設会社（以下、「新設会社」といいます。）の株式の全てを取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結後、2021年8月2日付で新設会社の発行済株式の全てを取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社キッチンスタ
株式取得の相手の名称 : 昭和電工マテリアルズ株式会社
事業の内容 : 食品包装用ラッピングフィルムの製造・販売

企業結合を行った主な理由

当社の食品包装用ラッピングフィルム事業は、塩化ビニル製業務用ラップを中心に事業を展開しており、全国に広がる販売網を活かし食品量販店、食品加工店向けにその規模を拡大させてまいりました。

一方、昭和電工マテリアルズの対象事業は、飲食店などの外食産業向けを中心に塩化ビニル小巻ラップの国内市場において高いシェアを有しており、当該市場において確固たる地位を確立しております。

当社は、対象事業を承継する新設会社の株式を取得することで、塩化ビニル小巻ラップ国内市場での高いシェアを獲得し、業界内において競争力の向上を図ることができると考えております。

また、当社の食品包装用ラッピングフィルム事業と対象事業での生産の最適化・効率化による生産コストの低減等によりシナジー効果が得られ、当社グループの企業価値向上に資するものと判断いたしました。

企業結合日

2021年8月2日（みなし取得日 2021年9月30日）

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

結合後企業の名称

株式会社キッチンスタ

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,666百万円
取得原価		3,666百万円

(注) 取得の対価については、今後の価格調整等により最終的な取得原価は変動する可能性があります。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月11日

信越ポリマー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 剣持 宣昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川脇 哲也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている信越ポリマー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、信越ポリマー株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年8月7日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。